

平成30年3月24日(土)
習志野市財務報告書説明会

平成28年度 習志野市の財務書類分析

～地方公会計制度改革の先駆者としての習志野市～

日本公認会計士協会 千葉会
公会計研究会 副研究会長
公認会計士 吉田 恵美

目次

1. 習志野市における財務書類の作成・公表過程
 - (1) 地方公会計制度の改革の動き
 - (2) 習志野市における財務書類の作成・公表過程
 - (3) 「統一的な基準」による財務書類とは
2. 習志野市の財務書類分析
 - (1) 資産形成度
 - (2) 世代間公平性
 - (3) 持続可能性（健全性）
 - (4) 効率性
 - (5) 弾力性
 - (6) 自律性
 - (7) 全体として
3. 地方公会計における公認会計士の役割

1. 習志野市における財務書類の作成・公表過程

(1) 地方公会計制度の改革の動き

従来は、**現金主義**かつ、**単式簿記**

予算案は議会で決議され、予算案に基づき執行なされ、決算は議会で承認となるため、予算に従った適切な執行を行いその説明責任を果たすという点では適した制度

問題 1

ストック（資産・負債）情報の欠如

道路や学校、施設など、複数年にかけて使用していくものや、国債や地方債など複数年にまたがって償還していく借金といった情報を把握しにくい

問題 2

非資金支出項目が情報として把握されない

施設などの減価償却計算や、職員の方々の将来の退職金支払いに備えた退職手当引当金などが計上されていなかった

地方公共団体の破たん

夕張市では、財政状況がひっ迫しているにもかかわらず、市と第三セクターの間で貸付金や借入金の取引を行うなど、表面上の赤字額を見えにくくする不適切な会計処理を行い、長年にわたり赤字額が増大

高度経済成長期においては、資金の収支というフロー情報さえ適切であれば、積極的な設備投資を行ったとしても問題はないと考えられていた。

しかしながら、バブル経済崩壊後の低成長時代の今、建物が老朽化し、建て替えや修繕もしくは解体が必要となり、過去のそのような設備投資が現在及び未来に大きな負担としてのしかかっている。

このようなことを背景とし、ストック情報や非資金支出項目の把握などを目的に、**企業会計**で用いられていた**複式簿記**という考え方が公会計にも取り入れられるようになった。

1. 習志野市における財務書類の作成・公表過程

(2) 習志野市における財務書類の作成・公表過程

習志野市	
平成14年度	平成13年度決算より、決算統計の数値を組み替えて作成する総務省モデルに基づき、普通会計のバランスシートを作成・公表
平成21年度	総務省「基準モデル」に基づき、平成20年度決算について、連結ベースでの財務書類四表を作成するとともに、習志野市の財政状況を明らかにした年次報告書として、「2008年度習志野市財務報告書」を作成
平成22年度	公認会計士による、財務報告書説明会の開催をスタート
平成23年度	千葉大学と協働で、多くの市民に市の財務状況を理解してもらうことを目的として、「バランスシート探検隊」事業を開始
平成29年度	平成28年度決算について、組み換えでの「統一的な基準」による財務書類を作成・公表 「バランスシート探検」事業について、日本公認会計士協会千葉会と協定を締結 財務報告書説明会に地元の公認会計士を起用
平成30年度	平成29年度決算について、日々仕訳による、「統一的な基準」による財務書類を作成予定

習志野市の地方公会計に対する取り組みは、全国の地方公共団体の中でも先進的なものであり、総務省や他の地方公共団体職員の方々の視察を受けられ、習志野市の職員が、地方公共団体や専門家の団体から講演を依頼されるようになっている。



習志野市民にとって、習志野市が地方公会計の先駆者であることがどのような利益をもたらすのか

市が市の資産や負債に関する情報や見えにくいコスト（減価償却費や引当金等）を適切に把握することで、住民や議会等への説明責任を一層果たし、今後の市政において、限られた財源を効率かつ適正に使うことにつながることを考えます。

1. 習志野市における財務書類の作成・公表過程

(3) 「統一的な基準」による財務書類とは

従来、習志野市は総務省の「基準モデル」に基づいて財務書類四表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成



平成28年度からは、「統一的な基準」に基づき、財務書類四表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成

特に、**貸借対照表**については、「基準モデル」から「統一的な基準」への変更で、次の大きな変化が見られる。

- ①配列方法（流動性配列法から固定性配列法へ変更）
- ②有形固定資産の区分範囲の変更
（一部の有形固定資産について、「事業用資産」と「インフラ資産」の区分が変更）
- ③減価償却累計額の表示を間接法で行う（従来は、直接法で表示）

そのため、平成27年度以前の貸借対照表と単純に比較することが難しくなった。

貸借対照表		行政コスト計算書	純資産変動計算書	資金収支計算書
資産	負債	経常費用	前年度末残高	業務活動収支
		経常収益	純行政コスト	投資活動収支
		臨時損失	財源	財務活動収支
	資本	臨時利益	固定資産等の変動	前年度末残高
		純行政コスト	本年度末残高	本年度末残高

2. 習志野市の財務書類分析

「統一的な基準による地方公会計マニュアル」の「財務書類等活用の手引き」より

分析の視点	住民等のニーズ	指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 住民一人当たり資産額 ▶ 有形固定資産の行政目的別割合 ▶ 歳入額対資産比率 ▶ 資産老朽化比率
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 純資産比率 ▶ 社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率) [関係指標] 将来負担比率
持続可能性 (健全性)	財政に持続可能性があるか (どのくらい借金があるか)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 住民一人当たり負債額 ▶ 基礎的財政収支 ▶ 債務償還可能年数 [関係指標] 健全化判断比率
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 住民一人当たり行政コスト ▶ 性質別・行政目的別行政コスト
弾力性	資産形成を行う余裕はどのくらいあるか	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 行政コスト対税収等比率 [関係指標] 経常収支比率 実質公債費比率
自律性	歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか (受益者負担の水準はどうなっているか)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 受益者負担の割合 [関係指標] 財政力指数

2. 習志野市の財務書類分析

(1) 資産形成度

① 住民一人当たり資産額

この指標では、貸借対照表の資産合計金額を、住民基本台帳人口で除して、住民一人当たりの資産額を求めます。金額がわかりやすい情報になるとともに、他の団体との比較が容易になります。

平成29年1月1日 住民基本台帳人口 171,861人

貸借対照表

資産	399,256,061千円	負債	58,347,427千円
住民一人当たり資産額	2,323千円	住民一人当たり負債額	339千円
		純資産	340,908,633千円
		住民一人当たり純資産額	1,984千円

習志野市全体の数字では大きすぎてわかりづらく感じたものも、住民一人当たりの金額とすることで、イメージが湧くようになったのではないのでしょうか。また、住民一人当たりとすれば、人口規模が異なる他の団体とも比較できるようになります。

習志野市では、資産が多いようです。資産が多ければ豊かであるということではなく、その資産を維持するためのコストも発生しますので、「適正な規模の資産」を保有することが重要となってきます。

2. 習志野市の財務書類分析

(1) 資産形成度

② 有形固定資産の行政目的別割合

この指標では、有形固定資産の行政目的別の割合を算出することにより、行政分野ごとの社会資本形成の比重の把握が可能となります。これを、経年比較することにより、行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたかを把握することができ、また、類似団体との比較により資産形成の特徴を把握し、今後の資産整備の方向性を検討するのに役立ちます。

[単位：千円]

区分	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産の金額	9,246,714	67,026,095	13,651,676	16,224,000	97,178	2,622,435	24,228,212	133,096,310
事業用資産の比率	2.4%	17.7%	3.6%	4.3%	0.0%	0.7%	6.4%	35.1%
インフラ資産の金額	244,914,839	0	0	7,015	0	0	0	244,921,853
インフラ資産の比率	64.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	64.7%
物品の金額	3,757	99,787	15,920	17,278	0	567,678	64,894	769,315
物品の比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.2%
行政目的別金額	254,165,309	67,125,883	13,667,595	16,248,293	97,178	3,190,113	24,293,106	378,787,478
行政目的別割合	67.1%	17.7%	3.6%	4.3%	0.0%	0.8%	6.4%	100.0%

習志野市では、生活インフラ・国土保全の行政目的の割合が高いことがわかりますが、これは道路や公園などのインフラ資産が多いということです。

さらに、教育の行政目的の割合が高いことも見受けられます。習志野市には習志野市立習志野高等学校も設置されていますが、習志野市文教住宅都市憲章に基づいた市政の結果と言えるのではないのでしょうか。

なお、有形固定資産の行政目的別明細の総務の区分の事業用資産の金額の中には、建設仮勘定（完成前の固定資産の支出金額）として、7,307,409千円が計上されていますが、このほとんどが平成29年4月に竣工した新市庁舎の工事に係るもので、平成29年度には建設仮勘定から建物等の有形固定資産に振替られます。

2. 習志野市の財務書類分析

(1) 資産形成度

③ 歳入額対資産比率

この指標では、当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

財務書類	参照箇所			
資金収支計算書	業務活動収入	業務収入	47,200,346	千円
	〃	臨時収入	347,147	千円
	投資活動収入		7,365,490	千円
	財務活動収入		6,922,557	千円
	前年度末資金残高		4,026,160	千円
	合計 (=一般会計の歳入総額)		65,861,700	千円
貸借対照表	資産合計額		399,256,062	千円

歳入額対資産比率
(資産合計額÷一般会計の歳入総額)

6.1 年

習志野市では、6.1年と計算されました。資産として計上されているものが、6.1年間の歳入で賄うことができることとなります。ただし、過去には、東京湾の埋め立てに伴って道路や公園などのインフラ資産が移管され、歳出を伴わずに資産が形成されたケースもあるため、今後の施設更新にあたってはより財政負担が必要となることも考慮しなければなりません。

2. 習志野市の財務書類分析

(1) 資産形成度

④ 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

この指標では、有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。さらに、固定資産台帳等を活用すれば、行政目的別や施設別の資産老朽化比率も算出することができます。

		取得価額等 (千円)	減価償却累計額 (千円)	有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率)
事業用資産	建物	86,597,949	59,767,914	69.0%
	工作物	33,996,904	19,748,571	58.1%
インフラ資産	建物	1,520,024	812,400	53.4%
	工作物	53,098,714	36,260,034	68.3%
物品		2,489,487	1,720,172	69.1%
合計		177,703,079	118,309,092	66.6%

習志野市では、有形固定資産の減価償却が進んでおり、老朽化がかなり進んでいると言えます。事業用資産には旧庁舎が含まれており、現在、大久保地区の公共施設をはじめ小中学校などの再生計画が進められている点からも理解できるのではないのでしょうか。

2. 習志野市の財務書類分析

(2) 世代間公平性

⑤ 純資産比率

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。したがって、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消し便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積されたことを意味すると捉えることもできます。

貸借対照表

資産 399,256,061千円	負債 58,347,427千円 14.6%	➡ 将来世代の負担
	純資産 340,908,633千円 85.4%	➡ 現世代の負担

習志野市の純資産比率は85.4%と大変高い数値になっています。しかしながら、④有形固定資産減価償却率で見たように老朽化が進んでいるため、施設の更新が進んでいくことも事実です。そこで、計画にあたっては、維持コストを含めて、将来世代にどのように負担を求めていくべきなのかを考えていく必要があります。

2. 習志野市の財務書類分析

(2) 世代間公平性

⑥ 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

この指標では、社会資本等について、将来の償還等が必要な負債による形成割合（公共資産等形成充当負債の割合）を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。

財務書類	参照箇所		
貸借対照表	有形固定資産	378,787,478	千円
	地方債	40,432,109	千円
	1年内償還予定地方債	3,956,251	千円
	地方債合計	44,388,360	千円

将来世代負担比率
 (地方債合計÷有形固定資産) 11.7 %

この11.7%を⑤純資産比率と比較すると下の表の通りになります。現在、固定資産の老朽化が進む一方、新庁舎に係る工事は建設仮勘定として有形固定資産に含まれていますので、現状は将来世代への負担が少ないと言えます。今後も、公共施設の更新の計画が進んでいますので、将来世代の負担についてどの程度とするべきか、見極めていく必要があると言えます。

貸借対照表		
資産	負債	
399,256,061千円	58,347,427千円	➡ 将来世代の負担
	14.6%	
うち、有形固定資産	うち、地方債	
378,787,478千円	44,388,360千円	
	11.7%	⇒ 将来世代負担比率
	純資産	
	340,908,633千円	➡ 現世代の負担
	85.4%	

2. 習志野市の財務書類分析

(3) 持続可能性（健全性）

⑦ 住民一人当たり負債額

この指標では、負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、理解しやすくなるとともに、他地方公共団体との数値比較が容易となります。

算定は、前述の、①住民一人当たり資産額においても、貸借対照表に当てはめて算定表示しています。

平成29年1月1日 住民基本台帳人口 171,861人

貸借対照表

資産	負債
399,256,061千円	58,347,427千円
住民一人当たり資産額	住民一人当たり負債額
2,323千円	339千円
	純資産
	340,908,633千円
	住民一人当たり純資産額
	1,984千円

2. 習志野市の財務書類分析

(3) 持続可能性（健全性）

⑧ 基礎的財源収支（プライマリーバランス）

資金収支計算書の業務活動収支（支払利息支出を除く）及び投資活動収支の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となります。当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

なお、基礎的財政収支は、国の財政分析や健全化目標にも用いられていますが、単純にそれと地方公共団体の基礎的財政収支を比較することはできません。地方は国とは異なり、建設公債主義等がより厳密に適用されており、自己判断で赤字公債に依存することができません。そのため、国と地方で基礎的財政収支を一概に比較すべきでないと考えられます。

財務書類	参照箇所			
資金収支計算書	業務活動収支	+	2,847,917	千円
	うち、支払利息支出	+	326,452	千円
	投資活動収支	+	△ 7,856,989	千円
	基礎的財政収支 (プライマリー・バランス)		△ 4,682,621	千円

習志野市の場合、平成28年度は大きなマイナスとなっていますが、これは、新庁舎建設をはじめとした「資産の更新」を進めた結果と言えます。⑤純資産比率や⑥社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）で見たとおり、現状は、負債の割合は低いと言えます。しかしながら、基礎的財源収支がマイナスとなったということは、借金が増えたということですので、わずかながら将来世代の負担が増加したということになります。

2. 習志野市の財務書類分析

(3) 持続可能性 (健全性)

⑨ 債務償還可能年数

実質債務（地方債残高等から充当可能基金等を控除した実質的な債務）が償還財源上限額（資金収支計算書における業務活動収支の黒字分（臨時収支分を除く））の何年分あるかを示す指標で、債務償還能力は、債務償還可能年数が短いほど高く、債務償還可能年数が長いほど低いといえます。

債務償還可能年数は、償還財源上限額を全て債務の償還に充当した場合に、何年で現在の債務を償還できるかを表す理論値ですが、債務の償還原資を経常的な業務活動からどれだけ確保できているかということは、債務償還能力を把握する上で重要な視点の一つです。

財務書類	参照箇所		
貸借対照表	地方債		40,432,109 千円
	1年内償還予定地方債	+	3,956,251 千円
	地方債合計		44,388,360 千円
	固定資産-基金合計額		8,704,814 千円
	流動資産-基金合計額	+	6,243,577 千円
	基金合計		14,948,391 千円
資金収支計算書	業務収入		47,200,346 千円
	業務支出	△	44,027,551 千円
	臨時収支を除く、業務活動収支		3,172,794 千円

債務償還可能年数 9.3 年

$$\left(\text{地方債合計} - \text{充当可能基金残高} \right) \div \text{臨時収支を除く業務活動収支}$$

習志野市では9.3年となりました。平成28年度は、新庁舎建設工事を行ったことによる影響が大きいと言えます。

2. 習志野市の財務書類分析

(4) 効率性

⑩ 住民一人当たり行政コスト

行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。また、当該指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の度合いを評価することができます。

なお、住民一人当たり行政コストについては、地方公共団体の人口や面積、行政権能等により自ずから異なるべきものであるため、一概に他団体と比較するのではなく、類似団体と比較すべきことに留意する必要があります。

平成29年1月1日 住民基本台帳人口 171,861人

行政コスト計算書	習志野市全体		住民一人当たり	
純経常行政コスト	45,003,487	千円	261,860	円

2. 習志野市の財務書類分析

(4) 効率性

⑪ 性質別・行政目的別行政コスト

行政コスト計算書では、性質別（人件費、物件費等）の行政コストが計上されています。住民基本台帳人口で除して住民一人当たり性質別行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動に係る効率性を測定することができます。また、この指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の評価が可能となります。

平成29年1月1日 住民基本台帳人口 171,861人

行政コスト計算書	習志野市全体		住民一人当たり		構成割合
業務費用					
人件費	13,027,963	千円	75,805	円	25.0%
物件費等	15,116,956	千円	87,960	円	29.0%
その他の業務費用	799,810	千円	4,654	円	1.5%
移転費用	19,079,231	千円	111,015	円	36.6%
臨時損失	4,101,064	千円	23,863	円	7.9%
合計	52,125,024	千円	303,298	円	100.0%

習志野市では、移転費用の割合が高いことがわかります。移転費用について、さらに細かく見てみると、次の通りになります。習志野市の行政コストにおいては、社会保障給付（特に扶助費）が大きな割合を占めていることがわかります。

行政コスト計算書	習志野市全体		住民一人当たり		構成割合
移転費用内訳					
補助金等	3,286,100	千円	19,121	円	17.2%
社会保障給付	11,178,787	千円	65,046	円	58.6%
他会計への繰出金	4,585,833	千円	26,683	円	24.0%
その他	28,512	千円	166	円	0.1%
小計	19,079,231	千円	111,015	円	100.0%

2. 習志野市の財務書類分析

(5) 弾力性

⑫ 行政コスト対税込等比率

税込等の一般財源等に対する行政コストの比率を算出することによって、当該年度の税込等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。

財務書類	参照箇所		
純資産変動計算書	純行政コスト	46,862,464	千円
	財源	45,237,763	千円

行政コスト対税込等比率
(純行政コスト÷財源)

103.6%

習志野市では、純行政コストが財源を上回っています。これは、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、翌年度以降の負担が増加したことを表します。

2. 習志野市の財務書類分析

(6) 自律性

⑬ 受益者負担の割合

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。地方公共団体の行政サービス全体の受益者負担の割合を経年比較したり、類似団体比較したりすることにより、当該団体の受益者負担の特徴を把握することができます。

また、これを事業別・施設別に算出することで、受益者負担の割合を詳細に分析することもできます。

財務書類	参照箇所		
行政コスト計算書	経常費用	48,023,960	千円
	経常収益	3,020,473	千円

受益者負担の割合
(経常収益÷経常費用)

6.3%

習志野市の受益者負担の割合の6.3%という数値は、平均的なものです。

2. 習志野市の財務書類分析 (7) 全体として

全体として平成28年度の習志野市の財政については、次のようにまとめることができそうです。

- ▶ 現状では、将来世代の負担は重くなく、現世代の負担で賄われている。
- ▶ 施設等の老朽化が進んでおり、今後の施設の改築や修繕について検討を行う必要がある。
- ▶ 施設の改築等にあたっては、将来世代の負担となるような財源となっている傾向がみられる。
- ▶ ただし、過度な借金の増加とはなっていないので、財政破たんの懸念は低いと言える。

今後、「統一的な基準」による財務書類に基づく経年比較や、他の地方公共団体との比較により、習志野市の財政状況がよりわかりやすく見えてくるものと考えます。

3. 地方公会計における公認会計士の役割

企業会計では、公認会計士は、上場会社の会計監査を初め、様々な場面で活躍しています。

公会計においては、公認会計士は従来から一部の地方公共団体の監査委員に就任し、その予算執行や決算の状況等を監査する業務を行ってききましたが、公会計の実施やそのあり方に直接関与する公認会計士はこれまではそれほど多くありませんでした。

地方公会計制度
に大きな局面

- ▶ 全国の地方公共団体が平成30年3月までに、統一的な基準による財務書類を作成・公表しなければならない。
- ▶ 平成29年6月に「地方自治法等の一部を改正する法律（平成29年法律第54号）」が公布されました。この法律により、首長には内部統制の整備及び運用が、監査委員には監査制度の充実強化が求められることとなりました。

このような地方公会計制度改革の流れの中で、会計監査の専門家としての公認会計士の知識経験が、求められる場面が増えてきています。

今後、日本公認会計士協会千葉会では、千葉県内の縣市町村との協力を深め、地元地方公共団体等への貢献を更に進めて参ります。その一環として、より一層、習志野市の地方公会計の整備・運用・活用などの場面において、ご協力させていただければと考えております。

参考資料 総務省「統一的な基準による地方公会計マニュアル」（平成28年5月改訂）